

第三者評価結果

事業所名：グローバルキッズ南万騎が原園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>年度末に職員全員で全体的な計画について話し合い、模造紙にその意見をすべて書き出して集約し、次年度の計画を作成しています。各年齢ごとに、子どもに育てて欲しい5領域について、パート職員、派遣職員を含め全職員の意見を取り入れ、それを基に全体的な計画を作成しています。法人の理念である「豊かに生きる力を育てる」や園の保育目標・保育方針に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態を考慮して作成しています。年齢別の保育目標を掲げ、具体的な保育内容を記しています。全体的な計画は年間指導計画、月案、週案、と細分化され、それぞれの計画に基づいた保育を行っています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保育室には空気清浄機を設置し、室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するようにしています。エアコンを付けている夏や冬場であっても窓は開けて常に換気し新鮮な空気を取り入れています。エアコン、空気清浄機のフィルター清掃は月1度、玩具は毎日消毒し、衛生管理に努めています。午睡用の寝具に関して、乳児は月2回布団交換、幼児は消毒可能なコットを使用し、清潔を保っています。夏の外遊びは、熱中症指数モニターの数値と、子どもの顔色や汗のかき方、保育士の体感も加味して実施しています。汗をかいた後は、シャワーか清拭を行って子どもが気持ちよく過ごせるよう配慮しています。扉のあるトイレ、扉のないトイレがあり、子どもたちは使いやすいトイレを自由に選んで利用しています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>子どもの発達と発達段階、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重しています。一律に同じ発達過程を求めず、子どものやりたい気持ちに沿って支援しています。乳児に対して、安心して自分の気持ちを表現できるように共感することやスキンシップを大切にしています。欲求を受け止め、身振り手振りを交えながら子どもの気持ちにそって対応しています。怪我につながるような行動に対して急な制止をすることもあります。その際はなぜ止めたのかを丁寧に伝え、子どもが納得出来るようにしています。せかず言葉や静止させる言葉を不用意に使わないように話し合っています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>月齢にとらわれず、一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮しています。乳児は個人マークを使用して自分の持ち物がわかるようにしています。また支援が必要な子どもに対して、絵カードを使ってわかりやすく1日の生活の見通しが持てるように工夫しています。着替えやトイレトレーニングなどは一律に始めるのではなく、個々の発達段階や意欲に沿って援助し、自分で出来たという気持ちを持てるように心がけています。しかし、保育士の配置数の関係で、じっくりと個別に生活習慣の習得に向き合えない場合に、保育士主導で手伝わってしまうことがあり、今後の課題としています。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整えています。低い棚に玩具を置き、自分で好きな玩具を取り出せるようにしています。棚やおもちゃ箱に写真や名前を貼りつけ、子どもが使ったおもちゃを元の場所に戻しやすく、自主的に片付けられるよう工夫しています。天気の良い日は、できる限り戸外で自然に触れながら遊ぶ時間を確保しています。近隣のこども自然公園には動物ふれあい広場、アスレチックなどがあり十分に体を動かせる環境が整っています。友だちと同じ遊びやゲームをすることでルールを守ったり、協同してやり遂げる機会を持てるような活動を取り入れるよう心がけています。散歩中の挨拶や地域の店に買い物に行くなど、子どもたちが地域の人との関わりを持ち、社会体験が得られる機会を積極的に設けています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 保育士は子ども一人ひとりとスキンシップをとりながら、表情や気持ちを感じ取ることを心がけています。子どもの情緒の安定を図りながら愛着関係を形成するため、ふれあい遊びを多く取り入れています。発達段階や興味に合わせて室内の環境を変えたり、玩具や活動の内容を選ぶなどして成長と共に遊びの工夫をしています。玩具は、取り合いにならないように同じものを複数用意しています。活動場所や食事、午睡の場をパーティションで区切り、衛生的で一人ひとりの子どもに合わせた保育を行っています。その日の子どもの様子を伝える連絡帳は、スマートフォンやパソコンで確認できる連絡アプリを導入しています。子どもの24時間を見通せる様式になっており、園と家庭との情報共有を行いながら生活リズムを把握しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でやってみようとする気持ちを大切にしています。個人マークなどを使って自分の物や場所をわかりやすくし、意欲的に身のまわりのことを自分で出来るように工夫しています。保育士は、自分でやろうとする気持ちを受け止め、さりげなく援助しながら自分で出来たという達成感を得られるよう支援しています。出来たことは、褒めて自信につなげることを心がけています。友だちに言葉で気持ちをうまく伝えられない時は保育士が仲立ちや代弁をしています。自然に触れながら探索活動を中心とした戸外遊び、野菜やシャボン玉などを利用して感触が楽しめる遊びを多く取り入れています。保護者とは、子どもが出来ようになった嬉しい出来事や気になっていることなどを、こまめに連絡アプリの連絡帳上や送迎時に伝え合い、お互いに連携を図っています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 集団の中で安定しながら発達に合わせた活動ができるよう配慮しています。子ども自身が体験をすることで、より興味の幅を広げ自主的に挑戦する力を育めるような保育内容心がけています。4、5歳児は、隣接する学童クラブで行う月2回の体操教室に通い、体を動かす楽しさや集中力を身に着けています。戸外遊びを中心に、長距離散歩に出かけ、四季折々の自然に触れながら、体力づくりや交通ルールを身につけるよう心がけています。集団活動に不安を感じる子どもに対して、その子の興味をしっかり把握し、個性を尊重した支援を行うよう努めています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 園舎はバリアフリーで安全設計となっています。障害のある子どもに対して、個別の保育計画を作成し、クラスの指導計画と関連付けていますが、無理にクラス活動に参加させず、子どもの個性や気持ちを尊重した保育を実施しています。障害のある子どもの様子を的確に把握し、保育士を多く配置したり、子どもの気持ちが落ち着かない時にクールダウンできるようなスペースを作るなど柔軟に対応しています。定期的に臨床心理士による巡回指導を取り入れており、支援が必要な子への指導のアドバイスを受けています。保護者の意向に沿いながら必要な場合は専門機関の紹介を行い、随時保護者面談を行っています。職員は障害児に関する研修に参加し、必要な知識や情報を得ています。園長、主任、担任保育士で療育施設を見学し、障害のある子どもについて知識を深めています。保護者全体に対してハンディキャップのある子どもに差別や偏見がない保育を行っていることを説明し、障害への理解を深める取組が期待されます。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 一日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子どもの主体性を持った取組となっています。朝夕の異なる年齢の合同時間を人数や状況に応じて、保育室や保育士配置を変更し、子どもがおだやかな環境で過ごせるよう配慮しています。可動式の家具や机の配置を工夫して、より広々と保育室で子どもたちがゆったりと過ごせるよう職員間で話し合っています。子どもの在園時間に配慮し、事前に希望があれば補食や夕食を提供しています。健康観察ボードに申し送りの内容や健康状態を記入し、担当保育士がいない場合でも保護者に連絡事項を伝えられるようにしています。記入漏れや引き継ぎ不足で正しく伝えられない場合もあるので、ボードの内容をよく確認して正しく伝えることが期待されます。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 年間指導計画は小学校との連携、就学を見通した内容となっており、それをもとに5歳児の月間指導計画を作成しています。子どもたちが身のまわりのことが出来るようになり、自律や伝える力などが身につくよう配慮しています。園長と5歳児担任保育士が子ども一人ひとりの特性を理解したうえで、「保育所児童保育要録」を作成し、就学先の小学校に送付するとともに、電話等で申し送りを行っています。要録作成の研修にも参加し、保育所での育ちや発達状況を的確に記録し、子どもの良さや全体像が伝わるよう努めています。年度末の懇談会では保護者に対して就学に向けた話し合いをしています。5歳児は、近隣の小学校で小学生体験を行って小学校の生活に関して見通しを持てるよう取り組んでいます。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握しています。保育士は、登園や活動時に表情や機嫌など変わりないかを配り、視診や検温を行っています。登園時の受け入れ保育士が子どもの様子の記録をしていますが、関係職員に素早く周知・共有できていないことがあり、課題と考えています。乳幼児突然死症候群（SIDS）について保育士は研修を受け、必要な取組を行っています。保護者に対し、入園説明会でSIDSのチラシ配布及び説明をしています。感染症に関する情報を連絡アプリ配信や玄関掲示で保護者に知らせ、注意喚起しています。市販薬、解熱剤以外の医師の処方した薬及び薬剤情報提供書、「与薬依頼書」を提出し、事前に相談があれば、保育時間帯の投薬・塗布薬を受け付けることもあります。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 園医による内科健診と歯科健診、毎月の身体測定の実施などから健康状態の把握に努めています。年2回、内科健診と歯科健診を実施し、適切に記録しています。また0歳児の健診は毎月、3歳児は視聴覚検査を実施しています。健診日に欠席した園児は後日、健診が受けられるようフォローし、未受診にならないよう配慮しています。健康診断・歯科健診の結果は、保護者に口頭で伝え、連絡アプリにも記録しています。健診結果を職員で共有し、年間保健計画や指導計画等に反映させて、子どもの心身の健康教育につなげています。歯磨き、虫歯、健康をテーマにした紙芝居や絵本の読み聞かせを行っています。系列園の看護師が巡回し、幼児クラスを中心に保健指導を行っています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> アレルギー疾患のある子どもに対して、医師からの生活管理指導法をもとに除去食を提供しています。月1度、保護者とアレルギー面談を行い、連携を密にして保育所での生活に配慮しています。アレルギー確認用の給食献立用紙を作成し、事前に保護者に食材を確認してもらい、さらに前日と当日に調理員と担任保育士がそれぞれ確認しています。提供時は他児と食器の色を分け、配膳の際は一番初めに配膳しています。再度、クラスにいる職員にアレルギーの有無を声出し確認するなど組織的に対応する体制が整っています。職員は、3年に1度はアレルギー疾患についての研修を行い、必要な知識・情報を習得しています。園全体で他の子どもや保護者に、アレルギー疾患についての理解を図る取組が期待されます。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p><コメント> 園で野菜栽培を行い、育てた野菜を食べるなど保育計画の中に食への興味・関心が持てるように食育を位置づけています。野菜収穫や簡単なクッキングの様子は、写真や動画で保護者に知らせ、食育に関する取組を伝えています。給食は、年齢によって提供する分量を定めて提供していますが、完食を目指すことはありません。無理強いせず、苦手なものを一口だけでも食べられるように声かけを工夫しています。毎月「給食だより」を発行し、季節の食材や季節感を味わえるようなレシピを載せ、保護者に対しても食への関心を促しています。玄関、保育室には、野菜などの収穫体験が出来るような手作り玩具を展示し、遊びながら食に対する前向きな力を育てています。</p>	
<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
<p><コメント> 子ども一人ひとりの発育状況に合わせ、保護者と相談しながら離乳食など食事の提供をしています。喫食状況を毎日記録して、子ども達の好みや苦手な献立を把握し、調理法や盛り付けを工夫しています。季節感のある献立となるよう配慮し、クリスマスや七夕など行事食も取り入れています。月1回の給食会議では、各クラスの給食の状況を職員や調理と共有し、一人ひとりの子どもに合ったカトラリー（食具）の選別や果物の切り方になっているかどうか話し合っています。廊下に位置する調理室は、窓越しから調理している様子が見えるような配置となっています。調理員は、適宜食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞く機会があります。調理員は、マニュアルに基づき衛生管理を適切に行っています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p><コメント> 家庭との連絡について、0~2歳児は連絡アプリの連絡帳に一日の食事、睡眠、排泄、遊びの様子などを毎日細かく記入して伝え、子どもの姿の共有に努めています。幼児クラスにおいては、毎日の活動内容を玄関に掲示し、保護者の理解を得るようにしています。迎えの時間帯に合わせ、玄関のモニターに日々の保育写真をスライドショーで見られるようにし、子どもの日々の成長を共有しています。運営委員会では保護者からの意見を聞く機会を設け、指導計画に反映しています。保護者会や保育参観を通じて、子どもの様子や保育内容の意図を伝える工夫をしています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<p><コメント> 職員は保護者との日々のコミュニケーションを大切に、信頼関係を築くよう取り組んでいます。年に一度、個人面談の期間を設けていますが、それ以外の時期においても保護者の希望により面談を実施しています。保育士が伝えたこと、保護者からの質問や家庭での様子など、相談内容を記録し、職員会議の中で共有しています。保護者の都合による急な保育時間の変更の際は、できる限り対応するよう努めています。保護者の仕事が休みでも、保護者の諸事情を配慮し、子どもの預かりを行うことも伝え、保護者に対する支援を行っています。</p>	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	b
<p><コメント> 朝の受け入れ時には、あざや怪我がないか視診を行い、子どもの様子に注意を払っています。保護者に対しては、積極的に挨拶するなど声をかけて予防的に精神面・生活面の援助を行っています。健康観察や虐待痕がないか確認のために1日1回は着替えを行うよう努めています。入園説明会や懇談会にて、虐待等が疑われる場合、園として通告の義務があることを保護者に告知し、虐待の防止を啓発しています。虐待等権利侵害を発見した場合の対応マニュアルを整備していますが、虐待などの兆候や疑いがあるような状況がほぼないことから虐待等に対する研修の参加に消極的です。今後は、虐待に関する知識や理解を深めるために研修に参加していく予定です。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p style="text-align: center;">A-3-(1)-①</p> <p>【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b
<p><コメント></p>	
<p>各年齢クラスごとに指導計画を作成し、保育士が自己評価しています。年度末に、次年度に向けて子どもたちがどのように育てほしいか、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程を十分考慮に入れながら職員全体で話し合い、全体的な計画、保育所自己評価につなげています。毎年春に、「評価シート」で自らの目標を立て、保育内容、チームワーク等を振り返り、園長との面談を通して、自己目標の達成状況を振り返っています。自己評価の取組は定着していますが、時間の経過とともに、職員の課題への認識が弱くなっていくことが気がりとなっています。各職員が組織の一員として当事者意識を高め、より視野を広くもって周りの状況に気づき、行動をおこすことができるような職員集団をめざしたい、と考えています。</p>	